

ヨーロッパ共通参照枠 (CEF) における 「コミュニケーション言語能力」

石橋 嘉一

“Communicative Language Competences” in Common European Framework of Reference for Languages: Learning, Teaching, Assessment (CEF)

ISHIBASHI Yoshikazu

Communication competence has been widely discussed in the field of communication studies and second language teaching. Acquiring “pragmatic communication competence” has been one of the major aims of conducting second language teaching in recent years in Japan. Many studies have tried to develop the curriculum and to research effective teaching methods related to cultivating communication competence. The theoretical frameworks and the linguistic components of communication competence, however, have not been sufficiently discussed. Recently, “Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment (CEF)” has been established by the Council of Europe to facilitate plurilingualism, intercultural interactions, and borderless exchanges of workers and students in the EU. CEF is the guideline of foreign language acquisition and it introduces the criteria of the proficiency levels and the target communication competence. To analyze the components of communicative language competences in CEF, this study will contribute to future constructive research related to communication education.

キーワード: 言語教育、EU、ヨーロッパ共通参照枠、コミュニケーション言語能力、コミュニケーション教育

1. はじめに

本小論は、今後の建設的なコミュニケーション教育を研究する一基盤として、最近の EU におけるコミュニケーション能力の概念とその構成要素について紹介するものである。EU加盟国46カ国の協調を目的に設立された国際機関、ヨーロッパ評議会¹⁾(Council of Europe)により制作された言語教育のためのガイドライン『外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠(Common European Framework of References for Languages: Learning, Teaching, Assessment)』(以下 CEF と省略)から、どのような力量と要素がコミュニケーション能力を構成しているのかを考察する。

CEFでは所謂日本の英語教育等において一般的に言われている「コミュニケーション能力」を、「コミュニケーション言語能力(communicative language competences)」と呼び、その構成要素を(1)「言語能力(linguistic competence)」、(2)「社会言語能力(sociolinguistic competence)」、(3)「言語運用能力(pragmatic competence)」と分類した。CEFはこれらのコミュニケーション言語能力の分類を機軸に、各能力の下位概念と、言語的な構成要素、実際のコミュニケーション場面での使用例がまとめられている。2001年のCEF試行開始からまだ5年と実質的な効果は経過観察中であるにせよ、人間のコミュニケーション能力の概略提示に留まらず、詳細な構成要素まで論じた研究は例を見ない。実用性を重視し、詳細かつ具体的な構成要素を明示した研究は、外国語教育の研究にとっても教育現場にとっても非常に貴重である。例えば平成15・16年度に実施された日本の公立小学校における英語活動では、「自分の思いを伝え合うコミュニケーション能力」、「生きる力の基礎となるコミュニケーション能力」、「自分の考えなどを表現する実践的コミュニケーション能力」などの育成が教育目標として散見する。ゆえに、「コミュニケーション能力」に対する共通理解を構築するため、(1)指導者のコミュニケーション能力に関する無理解、(2)教育目標の達成と教室で行われる活動との整合性、(3)簡単な英会話から高次なコミュニケーション能力に至るまでの過程を考慮した小中高大の授業の連携、などの問題が議論され始めている。だが、CEFがどう具体的に日本

ヨーロッパ共通参照枠 (CEF) における「コミュニケーション言語能力」

の言語教育において応用できるかはまだ検証されていない。本稿で CEF のコミュニケーション言語能力を紹介することにより、英語教育なども含めたコミュニケーション能力育成に関わる指導者がコミュニケーション能力の概念を再考し、発展させる一助となれば幸いである。

2. CEF の概略

CEF は EU 圏内における言語教育全般(カリキュラム、シラバス、試験、評価、教科書など)に共通の基盤を与えるため、ヨーロッパ評議会により作成された言語教育のためのガイドラインである。このガイドラインの存在は、言語教育が EU にとって極めて重要な政策であることを意味する。それは言語教育が、国を超えた人々との相互理解の根幹を成すと考えられているためである。CEF の主な意義は、(1) 社会、政治への参加を促す、(2) 労働者や学生の国際移動を可能にする、(3) 就職や教育において機会の均衡を図る、(4) 異文化理解を育む、とされている。他国に数時間で移動することのできる EU では、一日に複数の言語を使用しなければならない状況が考えられる。CEF ではそのような社会において、使用する外国語が必ずしも文法的に完璧でなくとも、自分の必要とする情報を得るなど目的を達成できる能力のことを「複言語能力 (plurilingual competence)」、そしてそのような言語能力と異文化への寛容さを兼ねた態度を「複言語主義²⁾ (plurilingualism)」と定義して、それらの養成を目指している。EU では CEF を基にしたカリキュラムと CEF に付属する「ヨーロッパ言語ポートフォリオ³⁾ (European Language Portfolio)」(以下 ELP と省略) というツールを使用した教育が既に行われており、成果も発表されている⁴⁾。CEF は EU 圏内での言語教育を想定したものだが、応用言語学や第二言語習得の理論的背景を基に作られており、EU 以外の地域での言語教育にも十分応用できると考えられている。そのため CEF は、日本語、英語、フランス語などの 18ヶ国語⁵⁾に出版され、各国の言語教育に取り入れられ始めている。

CEF は全 9 章から構成されており、章立ては次の通りである。

- (1) 第一章「CEFの政治的および教育的背景」
(言語政策のねらいや必要性について)
- (2) 第二章「CEFの理論的背景」(行動中心主義の説明)
- (3) 第三章「共通参照レベル」
(言語熟達度の尺度の説明と使い方について)
- (4) 第四章「言語使用と言語使用者/学習者」
(言語使用のコンテキスト、テーマ、方略について)
- (5) 第五章「言語使用者/学習者の能力」
(人間の様々な能力と知識について)」
- (6) 第六章「言語学習と言語教育」
(学習目標、学習過程、教育方法について)
- (7) 第七章「言語教育における課題とその役割」
(課題の実施と難易度について)」、
- (8) 第八章「言語の多様性とカリキュラム」
(カリキュラムの作成、実施について)」、
- (9) 第九章「評価」(評価の種類の説明)

本研究では、第五章「言語使用者/学習者の能力」の一説である「コミュニケーション言語能力」に焦点を当て、コミュニケーション言語能力がどのような知識と能力、言語的な構成要素から成り立っているのかを考察する。

3. コミュニケーション言語能力の概念

従来コミュニケーション能力は、それぞれの分野や領域(例えば異文化コミュニケーション、ディベート、プレゼンテーション、小学校英語活動など)により、個々の定義と解釈がされている⁶⁾。しかしながら、分野や領域が違えども、言語でのやり取りを行う際には、言語の形態的な構造に対する知識とそれらを運用する力は共通ではなかろうか。ここにコミュニケーション能力の構成要素を確認する意義があると思われる。

CEFの「コミュニケーション言語能力」は、「言語能力(linguistic com-

ヨーロッパ共通参照枠 (CEF) における「コミュニケーション言語能力」

petence)」、「社会言語能力 (sociolinguistic competence)」、「言語運用能力 (pragmatic competence)」の3種類の能力・知識・技能の体系から成り立っている。「言語能力」は、語彙、音韻、統語に関する知識と技能や、音素の聞き分け、語彙の選択の精確さなどから構成される能力である。「社会言語能力」においては、社会文化的な制約の中での言語使用、丁寧さの選択、世代、性、慣習についての知識などを扱う。「言語運用能力」は、言語の機能面に関する知識と力、対話のパターンの予測や段取りの構想を行うための能力などから成り立っている。以下ではこの「言語能力」、「社会言語能力」、「言語運用能力」について詳しく紹介していく。それぞれの能力の構成要素は、表 3.1～3.3 にまとめることとした。

3.1 言語能力

「言語能力 (linguistic competence)」は、以下の6つの能力から構成される。すなわち、(1)「語彙能力」、(2)「文法能力」、(3)「意味的能力」、(4)「音声能力」、(5)「正書法の能力」、(6)「読字能力」である。(1)の「語彙能力」とは、言語の語彙知識と、その語彙を使いこなす力を指す。語彙能力は語彙的な要素と文法的な要素にさらに分けられる。(2)の「文法能力」とは、文法に関する知識を有し、文を作り出すための能力である。形態論や統語論がその例にあたる。(3)の「意味的能力」とは、意味の組織構造についての意識や、意味を把握する能力のことを言う。単語とコンテキストの関係やコノテーションなどを指す。(4)の「音声能力」とは、強勢とリズム、イントネーションなどの音声を知覚し、創造できる能力のことである。(5)の「正書法の能力」とは、文字テキストの理解、創造の際に必要な知識と能力を指す。文を書き写したり、句読点を慣習上正しく使うことのできる技能もここに含まれる。(6)の「読字能力」とは、テキストを音読したり、文字で書かれたものを正しく発音できる能力などを指し、文脈から曖昧な部分を判別する力も含まれる。以上の6つの下位概念について、その説明と例を表 3.1 にまとめた。

表 3.1 「言語能力」を構成する知識と力

「言語能力」の構成要素			
1. 語彙能力			
語彙的要素	<p>A. 定型表現</p> <p>a. 挨拶などの言語の機能面だけが表れた表現 例: 挨拶</p> <ul style="list-style-type: none"> • Good morning! (おはよう) • How do you do? (はじめまして) <p>例: ことわざや格言、古い文体のなごり</p> <ul style="list-style-type: none"> • Be off with you! (失せやがれ!) <p>b. 固定句 例: Please may I have... (～を頂けますでしょうか)</p> <p>c. 固定表現 例: 動詞句</p> <ul style="list-style-type: none"> • to put up with (我慢する) • to make do (with) (間に合わせる) <p>例: 複合助詞</p> <ul style="list-style-type: none"> • in front of (の前に) <p>d. 固定化された連語 例: to make a speech (演説をする) to make a mistake (間違いをする)</p>		
	<p>B. 単一語</p> <ul style="list-style-type: none"> • 一つの単語に複数の異なる意味を持つ語 <p>例: “tank”という語は、1. 「液体を入れる容器」、 2. 「戦車」という複数の意味を持つ。</p>		
文法的要素	<p>• 文法的要素</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>a. 冠詞 例: a, the</p> <p>c. 指示詞 例: this, these</p> <p>e. 疑問詞や関係詞 例: who, what, how</p> <p>g. 前置詞 例: with, in, of</p> <p>i. 接続詞</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>b. 数量詞 例: some, all, many</p> <p>d. 人称代名詞 例: I, we, he, she</p> <p>f. 所有代名詞 例: my, our, his, her</p> <p>h. 助動詞、語法助動詞 例: be, do, have</p> <p>j. 心態詞</p> </td> </tr> </table>	<p>a. 冠詞 例: a, the</p> <p>c. 指示詞 例: this, these</p> <p>e. 疑問詞や関係詞 例: who, what, how</p> <p>g. 前置詞 例: with, in, of</p> <p>i. 接続詞</p>	<p>b. 数量詞 例: some, all, many</p> <p>d. 人称代名詞 例: I, we, he, she</p> <p>f. 所有代名詞 例: my, our, his, her</p> <p>h. 助動詞、語法助動詞 例: be, do, have</p> <p>j. 心態詞</p>
<p>a. 冠詞 例: a, the</p> <p>c. 指示詞 例: this, these</p> <p>e. 疑問詞や関係詞 例: who, what, how</p> <p>g. 前置詞 例: with, in, of</p> <p>i. 接続詞</p>	<p>b. 数量詞 例: some, all, many</p> <p>d. 人称代名詞 例: I, we, he, she</p> <p>f. 所有代名詞 例: my, our, his, her</p> <p>h. 助動詞、語法助動詞 例: be, do, have</p> <p>j. 心態詞</p>		

ヨーロッパ共通参照枠 (CEF) における「コミュニケーション言語能力」

	例: and, but, if	例: 英語では例はない。 日本語の「…ね」「もう…」
2. 文法能力		
文法的な仕組み	<ul style="list-style-type: none"> • 文法的な仕組み <ul style="list-style-type: none"> a. 構成要素 例: 形態素 (語根など) b. 範疇 例: 数、格、性 加算・不可算 過去・現在・未来 c. 類 例: 活用形 (語形変化) 名詞、動詞、形容詞、 副詞 d. 構造 例: 複合語や派生語 句 (名詞句、動詞句など) 節 (主節、従属節など) 文 (単文、重文など) e. 変形 (記述的) 例: 名詞化 (接尾添加、 合成変化、変形など) f. 関係 例: 支配 (呼応、結合価) 	
形態論	A. 単語の中の構成が中心となる要素 <ul style="list-style-type: none"> a. 語根、または語幹 b. 接辞 (接頭辞、接尾辞、挿入辞) 例: 語を作る接辞 (re-, un-, -ly, -ness) 変化語尾 (-s, -ed, -ing) 	
	B. 単語の分類をなす要素 (語形成) <ul style="list-style-type: none"> a. 単純語 (語根のみ)、例: six, tree, break b. 派生語 (語根 + 接辞)、例: un-broken-ly c. 複合語 (一つ以上の語幹)、例: sixpence, breakdown 	
	C. 単語を変化させる以外の方法 <ul style="list-style-type: none"> a. 母音変化、例: sing, sang, sung b. 子音変化、例: lend, lent c. 不規則変化、例: bring, brought d. 合成変化、例: go, went e. 無変化、例: cut, cut, cut 	
形態音韻論	A. 音韻論的な条件によって異なる形態 例: laughed, cried, shouted の単語に出てくる /t/, /d/, /ɪd/。他には、リエゾンや有声無声など。 B. 形態的な条件によって異なる音韻	

	例: creep—crept, mean—meant, weep—wept
統語論	・統語論は、2.「文法能力」の「文法的な仕組み」における項目(範疇、類、構造、変性など)との関連で、単語から文を構成することを論じる。意味のある文を構成する力はコミュニケーション能力の中心になる。
3. 意味的能力	
語彙意味論	・単語の意味に関するもの a. 単語と全体のコンテキストとの関係 例: 指示、コノテーション(内包) b. 語彙間の関連 例: (同意語 / 反対語、連語、翻訳上の等価など)
文法意味論	・文法要素、範疇、構成、変成に関するもの。
語用意味論	・含意、前提、包含など論理関係。
4. 音声能力	
音声能力	・音を知覚し、創造することができる知識と技能 a. 言語の音の単位(音素 phonemes)と特定の単位の中での実現形(異音 allophones) b. 音素を区別する音韻的特徴 例: 弁別的組成(有声化、円唇音化、鼻音化など) c. 単語の音素的な組成 例: 音節構成、単語の強勢、単語のトーンなど d. 文の音声(強勢とリズム、イントネーション) e. 音声縮退(母音弱化、強形 / 弱形、同化、脱落)
5. 正書法の能力	
正書法の能力	・文字テキストの受容、創造の際に必要な能力(文字テキストを構成する記号に関する知識、及びそれを使うことのできる技能) a. 各文字の大文字、小文字の活字体、筆記態 b. 正しい単語の綴り方(略語形を含める) c. 句読点とその慣習上の使い方 d. 印字上の慣習とさまざまなフォントの種類 e. よく使われる語表記号(\$、&、@、など)
6. 読字能力	
読字能力	・テキストを音読したり、文字で書かれたものを正しく発話する能力

	<ul style="list-style-type: none"> a. 綴りの慣習に関する知識 b. 辞書を引く力と、その中で使われる発音の表記に関する知識 c. 文の区切りやイントネーションを表すために使われる書記方 (特に句読点に対する知識) d. 文脈から曖昧な部分を判別する力 <p>例: 同音意義語、統語的な曖昧さなど</p>
--	--

吉島・大橋(編・訳) 2004、pp.116-130 を基に表を作成

3.2 社会言語能力

第2の「社会言語能力 (sociolinguistic competence)」は、以下の5つの下位概念から構成されている。それらは、(1)「社会関係を示す言語標識」、(2)「礼儀上の慣習」、(3)「金言、ことわざ」、(4)「言語使用域の違い」、(5)「方言や訛」であり、社会文化的背景において言語がどう使用されるかということに関連している。(1)の「社会関係を示す言語標識」とは、様々な社会的関係において、適切な挨拶を選択する能力や、発話の順番を取る能力のことを指す。(2)の「礼儀上の慣習」とは、礼儀上相手へ投げかける適切な言葉を選択する能力のことを言う。(3)の「金言、ことわざ」とは、ことわざや慣用句などの固定表現を理解したり使用できる能力のことである。(4)の「言語使用域の違い」とは、人間関係の親密度や、状況に応じて使い分ける言葉遣いに関する能力である。(5)の「方言や訛」は、社会的階級差、地域差などによる言語のバリエーションを認知する力を指す。社会言語能力を構成する5つの下位概念の説明と例を表3.2にまとめる。

表 3.2 社会言語能力を構成する知識と力

社会言語能力の構成要素	
1. 社会関係を示す言語標識	
言語標識	<ul style="list-style-type: none"> • 社会関係を示す言語標識は、相手との立場の違い、相手との関係の近さ、話している言葉の使用域などにより、適切な表現を選択できる能力に関わっている。 A. 挨拶の選択 <ul style="list-style-type: none"> a. 到着時 (例: Hallo!; Good morning!)

	<ul style="list-style-type: none"> b. 初対面 (例: How do you do?) c. 別れ (例: Good-bye!)
	<p>B. 呼びかけ時の敬称</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 固定化した呼びかけ (例: My Lord; Your Grace) b. 形式ばった呼びかけ (例: Sir; Madam; Professor) c. くだけた呼びかけ (例: John!) d. 親しさの呼びかけ (例: dear; daring) e. 横柄な呼びかけ (例: You!; Smith!) f. 決まり文句的な侮辱 (例: You stupid idiot!)
	C. 発話の順番 (turntaking) をめぐる習慣
	D. 間投詞使用の可否(例: My God!; Dear, dear!)
2. 礼儀上の慣習	
礼儀上の慣習	<ul style="list-style-type: none"> • 礼儀上の慣習は、状況により適切な礼儀的表現を使用する能力に関わる。文字通りのみに解釈された時は、誤解や問題を生じることもある。 <p>A. 積極的な形の礼儀</p> <ul style="list-style-type: none"> 例: a. 相手が元気かどうか気にする b. 体験や心配事を話し合う c. 尊敬、敬意、感謝を表現する d. 贈り物、将来の優遇の約束、歓待 <p>B. 回避的・消極的な礼儀</p> <ul style="list-style-type: none"> 例: a. 相手の面子を潰すような行為を避ける b. 面子を潰すような行為へ後悔、謝罪を表す c. 曖昧な言い方を使う(付加疑問など) <p>C. 「どうぞ」「すみません」などの適切な使い方</p> <p>D. 無礼(礼儀の習慣を故意に無視する)</p> <ul style="list-style-type: none"> 例: a. 無遠慮、あからさまな物言い b. 軽蔑、嫌悪感の表現 c. 怒る、いらつく d. 偉ぶる、威張る
3. 金言、ことわざ	
金言、ことわざ	<ul style="list-style-type: none"> • 金言・ことわざは、新聞や雑誌の見出し、テレビのキャッチフレーズなどにも頻繁に使用される。これらを理解する知識は、言語の社会文化的能力に大きく関わっている。

ヨーロッパ共通参照枠 (CEF) における「コミュニケーション言語能力」

	<p>A. ことわざ 例: A stitch in time saves nine. (即一針、九針を省く)</p> <p>B. 慣用句 例: A sprat to catch a mackerel. (海老で鯛(鯖)を釣る)</p> <p>C. よく聞く引用句 例: A man's man for a' that (それでも人間は人間)</p> <p>D. その他の表現</p> <p>a. 迷信、言い伝え、天気 例: Fine before seven, rain by eleven. (7時前には晴れていても、11時には雨が降る)</p> <p>b. 態度 例: It takes all sorts to make a world. (色々な人がいて世の中は成り立つ)</p> <p>c. 価値 例: It's not cricket. (フェアじゃない)</p>
4. 言語使用域の違い	
言語使用域	<p>• 言語の「使用域」とは、状況に応じて使い分けられる言葉遣いの「規則」を意味する。これらの表現を運用できる能力は大切に、適切に使用されないと誤解や失笑の原因になる。</p> <p>A. 固定化された言葉遣い 例: Pray silence for His Worship the Mayor! (ご静粛に)</p> <p>B. 公式の言葉遣い 例: May we now come to order, please. (ご静粛に願います)</p> <p>C. 中立的な言葉遣い 例: Shall we begin? (それでは始めましょう)</p> <p>D. くだけた言葉遣い 例: Right. What about making a start?" (さあ、始めましょう)</p> <p>E. 親しい言葉遣い 例: OK. Let's get going. (よし、やるか)</p>
5. 方言や訛	
方言や訛	<p>• 社会的階級、出身地域、出身国、民族、職業の種類による言語の独自性を認識することは、話し相手を理解する能力に関連する。</p> <p>A. 語彙 例: a. "small" に対して、スコットランド語の "wee"</p>

	b. 関東の「ばか」に対して、関西の「あほう」
B. 文法	例: a. I haven't seen anything. I ain't seen nothing. b. 「ら抜き言葉」(「行かない」「行かぬ」)
C. 音韻	例: a. ニューヨークで“bird”を[boid]と発音すること b. 下町で「行かない」を「行かぬえ」と発音すること
D. その他の要素	a. 声の特徴(リズム、大きさなど) b. パラ言語(韻律, prosody) c. 身体言語(ボディランゲージ)

吉島・大橋(編・訳) 2004, pp.130-136 を基に表を作成

3.3 言語運用能力

第3の「言語運用能力(pragmatic competence)」とは、(1)「ディスコース能力」、(2)「機能的能力」、(3)「構想能力」から成り立ち、メッセージの構成、コミュニケーションの機能、目的、パターンに関する知識とそれらを駆使する能力のことである。(1)の「ディスコース能力」とは、一貫した発話を構成するために文を配列する能力のことを指す。(2)の「機能的能力」とは、コミュニケーション上で果たすメッセージの機能と使用方法に関する能力を意味する。(3)の「構想能力」とは、対話や交渉を行う際に、順序立てて発話をする能力のことを言う。また、構想能力に関連するスキーマ(過去の経験や背景知識)は、コミュニケーションのパターンを想起させ、対話のやり取りを予測する場合などに使われる。言語運用能力を構成する3つの下位概念は表3.3のようになる。

表 3.3 言語運用能力の知識と力

言語運用能力の構成要素	
1. ディスコース能力	
ディスコース能力	A. 文を順序立て統制する知識と力 a. 話題 / 焦点

ヨーロッパ共通参照枠 (CEF) における「コミュニケーション言語能力」

	<ul style="list-style-type: none"> b. 既知 / 未知の話題 c. 自然な順序 (例: 時系列に事柄を説明する) d. 原因 / 結果
	<p>B. ディスコースを構築し、遂行できる力</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 主題の構成 b. 一貫性と結束性 c. 論理的な順序 d. 文体と言葉の使用制限・範囲 e. レトリック上の効果
	<p>C. テキスト構成</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 特定の用途のための情報の構成の仕方 例: 描写、語り、展示など b. 物語、逸話、談話などの語られ方 c. 論証構築の仕方 例: 法廷、ディベートなど d. 書かれたテキストのレイアウト、表示、並べ方 例: 随筆、正式な手紙など
	<p>D. その他の要素</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 場面に応じた柔軟性 b. 発話の順番 c. 話題の展開 d. 一貫性と結束性
2. 機能的能力	
マイクロ機能	<ul style="list-style-type: none"> • 機能的能力のマイクロ機能は、短い発話の機能的な使用に関するカテゴリである。 A. 事実に関する情報を述べたり、相手から聞き出したりすること <ul style="list-style-type: none"> a. 対象を認識すること b. 報告すること c. 訂正すること d. 尋ねること e. 答えること B. 態度を表明したり、相手の態度を知ること <ul style="list-style-type: none"> a. 事実に関して (例: 同意する / しない) b. 知識 (例: 既知 / 未知、記憶、可能性など) c. モダリティ (例: 義務、必要、遂行力など) d. 意志 (例: 要求、欲求、好みなど) e. 感情 (例: 快 / 不快、好き / 嫌い、恐れ、感謝など) f. 倫理 (例: 謝罪、賛意、共感など) C. 説得 例: 提案、依頼、警告、励まし、助けの要請など

	<p>D. 付き合い 例: 話しかけ、挨拶、紹介、呼びかけ、乾杯など</p> <p>E. ディスコースの構築 例: 対話の開始、発話の順番、対話の終結など</p> <p>F. コミュニケーションの修復</p>
マクロ機能	<p>・機能的能力のマクロ機能は、長い発話の機能的な使用に関するカテゴリーである。 例: a. 描写、b. 語り、c. 注釈、d. 解説、e. 解釈、 f. 説明、g. 実演、h. 指示、i. 論議、j. 説得、など</p>
3. 構想能力	
言葉のやり取りのスキーマ	<p>・言葉のやり取りのスキーマは、コミュニケーションの対話のパターンを利用できる知識で、構造化された発言を順番に行うことができる。</p> <p>A. 単純なやり取り 例: a. 「質問」に対する「答え」 b. 「叙述」に対する「賛成 / 反対」 c. 「要求 / 申し出 / 謝罪」に対する「受諾 / 拒絶」 d. 「挨拶 / 乾杯」に対する「返礼」</p> <p>B. 目的中心の複雑で協調的なやり取り 例: a. 作業グループを形成し、参加者間の人間関係を作る b. 置かれている状況に共通理解を形成し、現状把握を一致させる c. 変更可能性、変更必要性の認識をする d. 目的達成のために必要な行動に合意を形成する e. 必要な行動を行うための役割分担に合意する f. 実際の行動を指揮する 例: 直面した問題に対処する、互いを励ましあう g. 課題の最終的達成を認識する h. 取引結果を評価する i. 取引を完了させ、終結させる</p> <p>・スキーマに基づいたやり取りの一例 「品物やサービスの購入の際の一般的なスキーマ」 a. その取引が行われる場所まで移動する ・店、レストラン、駅、ホテルなどへの行き方を知る。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> • カウンター、フロント、発券所などへの行き方を知る <p>b. 取引相手と接触する</p> <ul style="list-style-type: none"> • 店の主人、販売員などと挨拶を交わす • 販売員が挨拶をする • 客が挨拶をする <p>c. 品物 / サービスを選ぶ</p> <ul style="list-style-type: none"> • 必要な品物 / サービスのカテゴリーを明らかにする <ul style="list-style-type: none"> • 情報を聞き出す • 情報を与える • 選択肢を知る • それぞれの選択肢の長所・短所を論じる (例: デザイン、価格、サイズ、質など) <ul style="list-style-type: none"> • 情報を聞き出す • 情報を与える • 助言を求める • 助言を与える • 嗜好を尋ねる • 嗜好を述べる、など • 必要な品物を選ぶ • 品物を確認する • 購買に同意する <p>d. 代金と品物とを引き換えにする</p> <ul style="list-style-type: none"> • 物の値段に同意する • 合計の値段に同意する • 代金を受け取る / 渡す • 品物、レシートを受け取る / 渡す • 礼を言い合う <ul style="list-style-type: none"> • 販売員が礼を言う • 客が礼を言う <p>e. いとま乞いをする</p> <ul style="list-style-type: none"> • お互いに満足していることを表現する • 販売員が満足していることを表現する • 客が満足していることを表現する • 世間話をする (例: 天気、噂話など) • 別れの挨拶を交換する • 販売員が挨拶をする • 客が挨拶をする
	<p>D. 機能的な成功を決定する要因</p> <p>a. 流暢さ(明瞭な発音をし、会話を続け、行き詰まった時に対処できる能力)</p> <p>b. 叙述の正確さ(意図した意味を明らかにするために、考えや事柄を言語化できる能力)</p>

吉島・大橋(編・訳) 2004、pp. 136-144 を基に表を作成

4. まとめ

以上みてきたように、CEFのコミュニケーション言語能力の構成要素は、言語能力、社会言語能力、言語運用能力に分けられ、それぞれがさらに下位概念によって構成されていた(表4参照)。

表4 コミュニケーション言語能力の概略

コミュニケーション言語能力		
言語能力	社会言語能力	言語運用能力
1. 「語彙能力」 2. 「文法能力」 3. 「意味的能力」 4. 「音声能力」 5. 「正書法の能力」 6. 「読字能力」	1. 「社会関係を示す言語標識」 2. 「礼儀上の慣習」 3. 「金言、ことわざ」 4. 「言語使用域の違い」 5. 「方言や訛」	1. 「ディスコース能力」 2. 「機能的能力」 3. 「構想能力」

我々のコミュニケーション能力には、これらの知識・能力・技能が内在していると考えられる。無論、CEFにおけるコミュニケーション言語能力が、人間の「コミュニケーション能力」全てを概念的に捉え、全ての構成要素を網羅していると言い切ることはできない。しかし、広義にわたる「コミュニケーション能力」を詳細かつ具体的な構成要素に分類し、各能力のタイプと特徴を明らかにした功績は大きい。例えば、授業でターゲットとした習得項目が、コミュニケーション言語能力のどの部分に該当するか、全体的な能力の中での位置関係を確認できる。また、今回は紙面の都合上紹介することができなかったが、CEFには「共通参照レベル(Common Reference Level)」⁷⁾ という6段階の到達度が設けられており、学習者のレベルを計る能力記述文が提示されている。それらを参照することで、学習者の現時点におけるコミュニケーション能力の到達程度を確認し、学習者に将来求められるであろうコミュニケーション能力を推測し、建設的な授業設計ができると考えられる。では具体的にCEFを教育現場に場浸透させるためには何が現時点で必要とされているのだろうか。ヨーロッパ評議会では、(1) CEFの内容を十分理解し、分かりやすくする専門家の

ヨーロッパ共通参照枠 (CEF) における「コミュニケーション言語能力」

養成、(2) カリキュラム、シラバス、教材の開発、(3) 現場の教員の研修と養成、の3点が求められると提唱している(ヨーロッパ日本語教師会、2005e)。この第一段階については、機会を改めてまた紹介したい。

CEF のコミュニケーション能力についてのガイドラインは、今回紹介した項目のみにとどまらない。言語熟達度のレベルとコミュニケーション能力の関連、コミュニケーション言語活動と方略、コミュニケーションのテーマと課題、コミュニケーション能力の評価など、示唆に富むものが多い。これらの項目を参考にすることによって、コミュニケーション能力への認識を深め、コミュニケーション教育の内省と充実に大きく寄与することができるのではないだろうか。

注

- 1) 「ヨーロッパ評議会 (Council of Europe)」は、フランスのストラスブールに設置された協議機関で、第二次世界大戦後の1949年、平和と統合を目指し、加盟国間の連携を深めるために設置された。加盟国間における人権の保護、法整備のための基本合意、国を超えた枠での「ヨーロッパ・アイデンティティ」の確立などを目標としている(ヨーロッパ日本語教師会、2005a)。
- 2) 「複言語主義(plurilingualism)」とは、数言語においてコミュニケーションをする能力を、生涯にわたり向上させていく権利があるという考え方である。複言語主義は使用言語において必ずしも完璧である必要はないのが特徴で、母国語話者並みの外国語の運用を目指しそれを複数の外国語で可能にしていく多言語主義とは異なる(ヨーロッパ日本語教師会、2005a)。
- 3) 「ヨーロッパ言語ポートフォリオ (European Language Portfolio) (ELP)」は、CEF の理念を具現化するための教育ツールである。その構成は(1)「言語パスポート (Language Passport)」、(2)「言語学習記録 (Language Biography)」、(3)「資料集 (Dossier)」から成っている。まず、「言語パスポート (Language Passport)」は、5つのコミュニケーション技術、聴くこと (Listening)、読むこと (Reading)、書くこと (Writing)、やり取りをすること (Spoken Interaction)、表現すること (Spoken Production) のカテゴリーを基に個人の言語能力を確認する教材である。次に、「言語学習記録 (Language Biography)」では、「～ができる」という能力記述文による自己評価をチェックリストに記入していく。それにより自己の到達目標の設定や学習進行状況の確認、自己内省と学習計画の実行を促す。最後に、「資料集 (Dossier)」においては、授業で使用したプリントなどを保管し、学習成果を逐次確認するための教材となっている。ELP を言語教育に用いることにより、効果的な言語学習を可能にし、自己の言語能力の

把握にも役立つと考えられている(ヨーロッパ日本語教師会、2005c; ヒダシ、2004)。

- 4) 例えば、ドイツの州立ベルリン・ヨーロッパ学校と、スイスの教育制度において CEF と ELP を実際に使用したカリキュラムが石橋(2006)で報告されている。他にもヨーロッパ日本語教師会(2005b)では、ポーランド、カタロニア(スペイン)、イギリス、スイスでの CEF 導入の活用例が紹介されている。
- 5) CEF の出版言語は、日本語、英語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、スペイン語、ポルトガル語、ハンガリー語、チェコ語、バスク語、カタルーニャ語、ガリシア語、クルジア語、フィンランド語、セルビア語、ウクライナ語、ロシア語、モルトバ語、で出版されている(ヨーロッパ日本語教師会、2005d)
- 6) 例えば英語教育では「英会話または音声重視=コミュニケーション能力育成」と浅く理解されがちである。反対に、スピーチ・コミュニケーション学のプレゼンテーションの場面においては、発表の論理構成、話された英語の明瞭さ、イントネーション等の音声面、アイコンタクト、ジェスチャー等身体言語の有無、視聴覚資料の視認性に至るまで詳細な項目がコミュニケーション能力の育成として評価対象となっている。このように「コミュニケーション能力」の捉われ方には差異がある。所謂「それぞれの分野で概念化されている『コミュニケーション能力』の違いに関する双方の無理解」(畠山1996、69頁)が生じているのである。
- 7) 「共通参照レベル(Common Reference Level)」は、6段階の言語熟達度を表す尺度である。まず、A-C の3つの到達レベルで分けられ、それらは「A: 基礎段階の言語使用者(Basic User)」、「B: 自立段階の言語使用者(Independent)」、「C: 熟達段階の言語使用者(Proficient User)」となっている。さらに上記の3つのレベルは、各々2つに分けられ、Aの基礎段階では「A1: Breakthrough」、「A2: Waystage」、Bの自立段階では「B1: Threshold」、「B2: Vantage」、Cの熟達段階では「C1: Effective Operational Proficiency」、「C2: Mastery」と設定されている(ヨーロッパ日本語教師会、2005b; 藤枝、2003)。

参考文献

- Almeida, Eugenie P. (2004). A discourse analysis of student perceptions of their communication competence. *Communication Education*, 53-4, 357-364.
- Council of Europe (2001). *Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment*. Cambridge University Press.
- ヨーロッパ日本語教師会(2005a) 「1.1 ヨーロッパの言語教育政策」『ヨーロッパにおける日本語教育事情と Common European Framework of Reference for Languages』http://www.jpfr.go.jp/j/japan_j/publish/euro/index.html (アクセス: 2006年6月2日)

ヨーロッパ共通参照枠 (CEF) における「コミュニケーション言語能力」

- (2005b) 「1.3 ヨーロッパ言語共通参照枠組みの最近の動向」『ヨーロッパにおける日本語教育事情と Common European Framework of Reference for Languages』http://www.jpjf.go.jp/j/japan_j/publish/euro/index.html (アクセス: 2006年6月2日)
- (2005c) 「1.4 ヨーロッパ言語ポートフォリオ」『ヨーロッパにおける日本語教育事情と Common European Framework of Reference for Languages』http://www.jpjf.go.jp/j/japan_j/publish/euro/index.html (アクセス: 2006年6月2日)
- (2005d) 「CEF プロジェクト」<http://aci-hayama.soken.ac.jp/groups/aje.cef.html> (アクセス: 2006年6月2日)
- (2005e) 「3.3 CEFが日本語教育へ示唆するもの」『ヨーロッパにおける日本語教育事情と Common European Framework of Reference for Languages』http://www.jpjf.go.jp/j/japan_j/publish/euro/index.html (アクセス: 2006年7月4日)
- 藤枝三枝子 (2003) 「ヨーロッパにおける言語運用能力の共通フレームワーク——コミュニケーション能力の新しい理解をめぐる」『言語と文化』7号、甲南大学国際言語文化センター、103-124頁。
- 福岡県小郡市立東野小学校 (2003) 『Let's Try! 小学校英語科への挑戦 英語科で「コミュニケーション能力が育つ」』明治図書出版。
- 畠山 均 (1996) 「異文化コミュニケーションと英語教育 II——コミュニケーション能力の概念を中心として」『純心英米文化研究』13号、69-84頁。
- (1997) 「異文化コミュニケーションと英語教育 III——異文化コミュニケーション能力再考」『純心英米文化研究』14号、53-74頁。
- ヒダシ、ユディット (2004) 「EU 統合化にみる新たな多言語政策——多文化共存とアイデンティティの克服」『異文化コミュニケーション研究』16号、47-63頁。
- 石橋嘉一 (2006) 「聖徳大学国際シンポジウム: 児童を対象とする外国語教育 ドイツ、スイスの事例を中心に」『早期英語教育の指導者養成及び研修の実態と将来像に関する総合的研究』平成16~18年度科学研究費補助金基盤(B)(2)平成17年度報告書。
- 松川禮子 (2004) 「小学校英語活動の何を評価するか」『英語教育』53-2号、(21-23頁)大修館。
- 村松賢一 (1998) 『いま求められるコミュニケーション能力』明治図書。
- 岡崎万紀子 (1997) 「コミュニケーション能力育成のための大学英語教育カリキュラムの作成」『国際経営論集』12号、143-158頁。
- 富田祐一 (2004) 「真の『国際理解教育としての外国語会話』を目指せ」『英語教育』53-2号、大修館。
- 吉島茂・大橋理恵 編 (2004) 『外国語教育 II——外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠』朝日出版。
- ウイドウソン, H. G. (1991) 『コミュニケーションのための言語教育』研究社。